



会派12名で 熊谷市長へ

## 来年度の予算要望書を提出しました!!



### 財政・行政改革

- 財政健全化に向けた取り組みを着実に進めるとともに未来への投資バランスも意識した財政運営を行うこと。
- 新庁舎については、財政的な負担を十分に配慮し、職員の職務効率化と市民生活の中心的な存在となる機能を有する庁舎となるようにすること。



### 子育て・教育

- 再度の待機児童ゼロ達成に向け、積極的に取り組むとともに、幼稚園・保育園への支援拡大、更に質の高い保育の確保に向けて施策を講ずること。
- 老朽化した施設の大規模修繕、学校トイレの洋式・ドライ化を早期に進め、更に普通教室のエアコン設置についても、検討を進めること。



### 福 祉

- 地域包括ケアシステム構築に向けて、府内ネットワークづくりを行うとともに、在宅医療・介護連携支援センター(仮称)と連携強化に向けた体制作りを行なうこと。
- 受動喫煙防止対策として、屋内の職場・公共の場の全面禁煙等、市民の健康を最優先とした施策を講ずること。



### 三井みわこ プロフィール

1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住  
 2002年：NPO法人ハートケアゆ一い（障がい者の施設）設立  
 2003年：聖徳大学大学院児童学研究科修士課程修了  
 2006年：NPO法人政策塾「一新塾」（熊谷市長と同期）卒業  
 千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員  
 2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんくらぶ」の運営に携わる  
 2008年：ちばCO2CO2ダイエット推進／県民会議 委員  
 2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員  
 2011年：千葉市議会議員選挙 初当選  
 2013年：都市建設委員会副委員長  
 2015年：千葉市議会議員選挙 2期目当選

ご意見ご要望がありましたら、  
 右記の連絡先までよろしくお願いします。



### 環境・経済

- 中小企業の活性化に向けた支援を積極的に行なうとともに、起業家支援として販路拡大・雇用の創出など施策を講ずること。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックについて、国際大会基準の施設整備の検討、都市ボランティアの育成、また開催地となる本市を世界的にPRできる環境・体制づくりを積極的に行なうこと。



### 安心・安全

- 市の災害対応力強化に向け、ハード面については、危機管理センター構築に向け千葉市総合防災情報システムの設計を早急に行ない、順次導入を図ること。ソフト面については、自主防災組織・避難所運営委員会の活動強化に向け、避難訓練内容を工夫・充実すること。
- 市民協働については地域運営委員会・自主防災組織など共助の仕組みづくりを積極的に行なうこと。
- 下水道のゲリラ豪雨等、自然災害対策を更に講ずるとともに、老朽化・長寿命化対策を着実に進めること。



### 病院

- 両市立病院の経営改善を行うとともに、今後のあり方、更には統合も踏まえた検討を早急に行なうこと。

# なでしこ力!!

## 三井みわこ 議会報告

### 第3回定例会 一般質問で登壇！



私は、これまで福祉の視点、女性の視点で、高齢者も障がい者も、子どもから大人まで、誰もが「安心・安全に暮らせるまちづくり」を目指して取り組んできました。引き続き、定例会や委員会等を通じ、福祉の専門的知見を活かして、積極的に取り組んでいきます。さて、平成29年第3回定例市議会が、9月5日～29日の間で開催されました。今回は、一般質問「高齢者福祉について」「障害者施策について」で登壇しましたので、ご報告いたします。

### 認知症カフェ各区にオープン

平成26年第4回定例会で認知症カフェについて一般質問しました。  
 中央区には今現在4店舗あります。是非ご利用ください。



現在では市内に24ヶ所が運営されています。認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動などのできる場所として自治体や病院、高齢者施設、特定非営利活動法人(NPO)などによって運営される施設で、数百円の利用料や茶菓代を支払うだけで利用できます。

主に初期段階の認知症や若年性認知症、軽度認知障害(MCI)の人などを対象としており、本人や家族が認知機能の低下にいち早く気づき、早めに対策を講じて症状の進行を遅らせることを重視しています。

そのため、介護保険サービスを受けていない人が主な対象となり、本人が自主的に訪問し、囲碁やカラオケなど記憶や考える機能を高める遊びや訓練が受けられるほか、家族を対象とした勉強会や関わり方にに関する講習会なども行われており、孤立しがちな本人や家族と地域のつながりの場を提供しています。



カフェ名称	住 所	問い合わせ先	開催日時
茶処「心」	中央区蘇我2-5-3セントケアホーム蘇我	043-305-0063	毎月第2・4土曜日 14:00～16:00
オレンジカフェ・まちなか	中央区富士見2-8-14 エキニア千葉2F	043-221-0515	お問い合わせください
アットホームカフェ西千葉	中央区松波2-21-16 センチュリーシティ西千葉	0120-74-1134	毎月第3木曜日 13:30～15:30
カフェこここの木	中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部付属病院内 千葉市認知症疾患医療センター	043-226-2736	お問い合わせください

# 平成29年第3回定例会 一般質問

## 特別養護老人ホーム等の整備について



重度の介護を要する高齢者にとっては、24時間サービスを提供する特別養護老人ホームなどの介護保険施設は、地域包括ケアの体制整備と併せて、今後も計画的な整備の必要があると思いますが、現場における介護人材の不足は危機的な状況となっており、介護人材の不足は業界の死活問題に留まらず、介護保険サービスの低下を引き起こしかねない大きな懸念材料となっています。

このような状況の中で、従来どおりに特養の新設整備によって供給量を増やすことは、現在の介護人材不足に更に拍車をかけるものであり、既に、介護職員の不足によって、ベッドが空いているのに入所希望者を受け入れられない特養が現実となっています。

**平成27年4月から特別養護老人ホームへの新規入所は、原則要介護3以上となりましたが、現在、入居に関する待機の状況及び、その解消に向けた本市のこれまでの取り組みは？**

**A** 平成29年4月1日現在の特別養護老人ホームにおける待機者は、1550人となっており、過去3年間では、平成26年度が2043人、平成27年度が2114人、平成28年度が1773人であり、減少傾向となっています。平成26年度は地域密着型特養1か所を含む189人分を、平成27年度及び28年度は、それぞれ160人分を整備、今年度は160人分を公募により選定しました。



外国人技能実習制度に関し、介護人材不足対策として実習生受け入れ事業所に対して支援策の考えはありますか？

**A** 技能実習制度も含めた外国人材の受け入れに対する支援については、介護サービス事業者等の意見を聞きながら、第7期介護保険事業計画の中で検討を進めて参ります。



特養の直近のショートステイの利用者の状況、稼働率、30日以上の通称ロングショートと呼ばれている長期利用の状況はどのようにになっていますか？

**A** 本年7月の延べ利用回数が17238回で、稼働率は約69%となっており、このうち長期利用の割合は約27%となっています。

## 意見・要望

介護人材不足は今後、施設がオープンできない、事業所の廃業や現役介護職の離職の急増に繋がると予測されます。積極的な施策の推進に期待します。また、特別養護老人ホームの弹力的な整備については、個室ユニットは今後の施設のあり方としては理想的ですが、個室ユニットと多床室の両方のニーズがあるのが現実です。既存施設の増設はもとより、新設整備の際にも個室ユニットだけではなく、一定の割合で多床室整備を一部認めることも必要だと思います。

ユニットごとに入所者の個別性に配慮したケアを行う「ユニット型準個室」や、「準ユニットケア加算を取得する多床室」などソフト面での対応で、例えば、入所者のプライバシーに配慮することは可能です。本市における待機者の解消と、介護人材の不足という地域課題の解決に繋がると思います。是非、弹力的整備を推進されるようお願いいたします。

また、福祉・介護サービスの情報提供に関しては、市民サービスの向上に加え、千葉市が「福祉のまち」として住民の安心・安全な暮らしを確保していくためには、これまで以上に充実化を図っていく必要があると思います。

## 発達障害者支援について

平成29年3月の実態調査報告書の中で、保護者・ご家族が「子どもの障害に気づいたのはいつか」に対して、1歳児が26.5%、2歳、3歳が23.5%、4～6歳が11.8%、また、「気づいたきっかけは何か」に対しては、「乳幼児健診で知られた」が8.8%、「保育所・園、幼稚園の職員が気づいた」が17.6%、さらに診断・判定を受けた子どもの年齢は、4歳～6歳が27.3%、3歳が21.2%、2歳が18.2%です。乳幼児期に適切な支援を受けられないと、就学後の学習面や生活面に様々な困難を抱え、情緒不安や不適切行動等の二次障害の惧れが生じます。

**A** 1歳6ヶ月・3歳児健診において、発達障害の早期発見の側面から、どのような専門職種が関わっていますか？

**A** 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士、臨床心理士の各専門職がそれぞれ健康教育や集団遊び等での幼児の様子を観察し、その状況と保護者への問診結果とを併せ、発達障害の傾向の有無を検討します。

**A** 発達障害を理由に継続支援となった場合、その後、どのように支援環境に繋げていますか？

**A** 発達障害を理由に継続支援となった場合、保護者が動搖していることも多く、精神的なケアと発達障害についての理解を促すため、区健康課の保健師が電話入れや家庭訪問を行っています。

**A** 発達障害が疑われた場合、支援が必要な親子に対して、発達障害者支援センターでは、どのような職種の専門職員が、どのような支援をしていますか？

**A** 常勤職員が3人、非常勤職員が2人、臨床心理士や社会福祉士、ジョブトレーナーなどの資格を持った職員が専門的な支援にあたっています。ADHDの子どもがいる保護者を対象に、家庭での子どもへの接し方を学ぶ「ペアレント・トレーニング」を実施するとともに、様々な機会を通じて、発達障害のある子どものいる家庭への支援に努めています。



幼稚園や保育所等から小学校にかけて個別の教育支援計画の統一化した様式を活用していくことを検討していると伺っていますが、小学校から高校進学への切れ目のない支援体制については？

**A** 学校においては、本人、保護者の同意のもと、当該児童生徒の支援内容等を保護者及び関係機関などと共有しながら、個別の教育支援計画を作成するとともに、進学先への円滑な引継ぎを行うよう努めているところです。



教職員に対しての、発達障害に関する研修実施状況については？

**A** 平成28年度は、基本的な研修は4講座、113人が受講し、専門的な研修のうち発達障害に関する研修は26講座、延べ1997人が受講し、通常の学級担任の受講者数は、年々増加傾向にあります。

## 意見・要望

発達障害には個別の対応が必要であり、現在、3名の職員が相談時間外も相談に応じている状況と伺っています。家族支援については、注意欠陥・多動性障害ADHDに対してのペアレント・トレーニングは行われていますが、専門性・人手不足で自閉症スペクトラムに対してペアレント・トレーニングなどの「親への支援」ができていない状況です。職員並びに各区保健福祉センターにおける保健師の増員を早急にお願いします。

巡回相談事業は、今後は保護者向けに発達障害に関する地域と連携したフォローアップ・周囲のサポート体制作り、地域の中で社会的発達に関する父母教室を開催し、ペアレント・プログラムを実施することも必要ではないかと思います。最後に、発達障害においては、早期診断、療育、教育、就労、成人に至るまで切れ目のない支援体制の構築が求められます。特に、学齢期を迎える子どもに対しては、保護者や保育士などが就学前から、学校と連携を取り合い、対象児童がスムーズに就学できるような体制づくりと、さらには高校進学への個別の教育支援計画を、本市において早急に構築されるよう、お願いします。